

宮古公共職業安定所発表
平成30年9月10日(月)

担 当	宮古公共職業安定所
	所 長 渡真利 直人
	雇用指導官 伊江 朝 士
	電 話 0980-72-3329

宮古島商工会議所に障害者の雇用促進を要請

～ 宮古島市及び宮古公共職業安定所が要請 ～

沖縄県の民間企業における障害者の雇用状況は、平成29年6月1日現在、実雇用率2.43%と法定雇用率の2.0%（平成30年4月1日から2.2%に改正）を上回っており、さらに、宮古公共職業安定所管内については、実雇用率3.84%と県全体の実雇用率2.43%を上回る状況となっております。

しかしながら、障害のある方が意欲と能力を最大限に発揮し、働くことによって社会に貢献できるよう雇用の場を確保することは、引き続き、地域の重要な課題となっております。

そのため、下記のとおり、宮古島市及び宮古公共職業安定所が、宮古島商工会議所に対して「宮古島市雇用対策協定」に基づき、障害者の雇用促進を要請しました。

記

- 1 日 時 平成30年9月10日(月) 10時00分～10時30分
- 2 場 所 宮古島商工会議所（宮古島市平良字西里240-2 琉銀ビル3F）
- 3 被要請者 宮古島商工会議所会頭
- 4 要 請 者 宮古島市長及び宮古公共職業安定所長

要 請 書

宮古島商工会議所
会頭 下 地 義 治 殿

障害者の雇用促進について

宮古島市及び宮古公共職業安定所の業務運営につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、沖縄県の平成 29 年 6 月 1 日現在の民間企業における障害者の雇用状況を見ると、実雇用率は 2.43%となっており法定雇用率の 2.0%（平成 30 年 4 月 1 日から 2.2%に改正）を上回っております。

また、宮古地区の障害者の雇用状況については、実雇用率が 3.84%と県全体の 2.43%を上回り、法定雇用率を達成している企業の割合についても、76.5%と県全体の 61.6%を上回る状況となっており、いずれも平成 28 年の状況からの改善が見られます。

しかしながら、障害のある方が意欲と能力を最大限に発揮し、働くことによって社会に貢献できるよう雇用の場を確保することは、引き続き、地域の重要な課題となっております。

宮古島市及び宮古公共職業安定所においては、関係機関と連携し、障害者の雇用促進に取り組んでいるところですが、それを推し進めるためには、事業主の皆様の御理解と、より一層の取組が重要となっております。

つきましては、貴会議所におかれましても、傘下事業主に対して、障害のある方の雇用維持はもとより、雇用機会の拡大に向けた一層の働きかけについて、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 9 月 10 日

宮 古 島 市 長 下 地 敏



宮古公共職業安定所長 渡 真 利 直 人



宮古島市及び宮古公共職業安定所から、宮古島商工会議所に対して 「宮古島市雇用対策協定」に基づく障害者の雇用促進を要請

日 時：平成 30 年 9 月 10 日（月） 10 時 00 分～10 時 30 分

場 所：宮古島商工会議所



下地宮古島市長(写真左から1人目)と渡真利宮古公共職業安定所長（写真左から2人目）から、下地宮古島商工会議所会頭（写真右から2人目）へ要請



（写真左から）下地宮古島商工会議所会頭、下地宮古島市長、渡真利宮古公共職業安定所長